

第37期事業計画書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

第37期(2022年度)は、事業の活性化・拡大路線を維持しつつ、事業内容の一層の質的向上を図ると共に、社会一般に向けた信託制度等の普及活動に注力することにより、信託の健全な振興と発展に貢献することを目指します。また、基本財産の運用管理・リスク管理を徹底すると共に、事業運営の一層の堅確化を図ること等により内部管理態勢の維持・向上に努めてまいります。

以上を前提に、事業の基本方針、重点取組事項及び各事業の概要を下記の通りと致します。

【事業の基本方針】

1. 事業規模の維持・拡大と各事業の一層の質的向上を図ると共に、信託制度等の普及に努め、信託の健全な振興と発展に貢献する。
2. 基本財産の運用方針として、リスク管理の徹底を含めた厳格なポートフォリオ管理を行う。
3. 安定的で持続可能な内部管理態勢の維持及び一層の向上に努める。

【重点取組事項】

1. 事業規模の維持・拡大、各事業の一層の質的向上と信託制度等の普及

学術的・実務的な観点から、重要性の高い案件を厳選しつつ、事業規模の維持・拡大と各事業の一層の質的向上を図っていく。また、信託の思想、概念、制度の普及等に向けた活動にも注力していく。

(1)調査研究事業

自主研究については、信託研究に携わる研究者や実務家の広がりにつながる形での更なる取り組みを進める。委託研究については、社会的な課題に係わる研究等を検討する。

(2)助成事業

①公募助成

信託の裾野の広さを踏まえ、伝統的な信託研究のみならず、信託制度と関連する分野に対する研究や活動も対象として取り組む。

②奨学金事業

制度の定着を図りつつ、利便性の向上へ向けて運営面の一層の充実について検討する。

(3)寄付講座・セミナー等

信託の普及・啓蒙等を目的として、信託関連セミナーや、大学の信託関連の寄付講座、財団ホームページを活用した信託の制度等を学ぶ教育講座(動画等)の一層の充実等に取り組む。

2. 基本財産の運用方針

- (1) 国内株式等に関しては、リスク低減の観点からの銘柄分散等にも留意しつつ、長期保有を前提として、配当金収受を目指した投資を継続。債券投資による利金収入と合わせて一定の事業資金を確保していく。
- (2) 国内株式等のリスク資産への投資は、半期毎に運用委員会にて運用計画の審議・承認を行い、銘柄・購入タイミングの分散を図って実行する。運用状況については、引き続き月次にて適切なモニタリングを実施していく。

3. 内部管理態勢の維持・向上

各業務運営の堅確性、効率性の確保を図ること等により、安定的で持続可能な内部管理態勢の維持及び一層の向上に努める。

《 2022年度の各事業の概要 》

1. 調査研究事業

(1) 自主研究

- ① アメリカの相続プランニングと信託 (委員長：樋口範雄 武蔵野大学教授)
- ② 商事信託と株式会社の比較等に関する研究 (委員長：神田秀樹 学習院大学教授)
- ③ 信託・金融経済教育の推進・講座拡充等に向けた研究
(委員長：吉野直行 慶應義塾大学名誉教授)
- ④ 株式と信託に関する研究 (委員長：井上聡 長島・大野・常松法律事務所 弁護士)
- ⑤ 信託・信託法の直面する新課題に関する研究
(委員長：能見善久 東京大学名誉教授)
- ⑥ 投資信託の制度と法理に関する研究 (委員長：田中和明 当財団研究主幹)
- ⑦ 信託法・信託法理の展開に関する研究 (委員長：道垣内弘人 専修大学教授)
- ⑧ 公益信託等の普及に対する展望に関する研究 (委員長：田中和明 当財団研究主幹)
- ⑨ 金融取引と課税に関する研究 第8期 (委員長：中里実 東京大学名誉教授)
- ⑩ やさしい信託法に関する研究 (委員長：後藤出 シティニューワ法律事務所 弁護士)
- ⑪ 信託の法的基盤の理解に資する総合研究 [関西信託研究会第11期]
(委員長：木南敦 京都大学教授)

< 新規設置検討案件 >

新規案件として6件程度の設置を検討。

(2) 委託研究

- ① 信託の手法を使った我が国における原子力発電廃炉スキームの制度設計に資する調査研究
(委託先：京大オリジナル (株))
- ② RESAS 及び地域経済循環分析を活用した地方創生と地域金融に関する研究
(委託先：(株) 価値総合研究所)
- ③ 遺言代用信託をめぐる法的諸問題に関する調査
(委託先：関西民事信託研究会)

<新規委託検討案件>

新規案件として 4 件程度の委託を検討。

2. 助成事業

(1) 公募助成

- ・ 信託法制、信託事業及びそれに関連する金融・経済に係わる調査・研究に助成するもの。
- ・ 2022 年度も、調査・研究のみでなく、シンポジウム開催等の活動も対象として、財団ホームページに加え、研究者向け雑誌への広告等も含め、募集予定。

【参考：2021 年度決定助成案件】

<シンポジウム開催に対する助成>

- ① 第 20 回中日民商法研究会の開催

<調査・研究に対する助成>

- ② わが国の民事信託に活かす、米国信託の理論と実務からの示唆
- ③ アジア諸国における信託を含む金融経済教育に関する比較研究
- ④ ステアブルコインにおける価値連動メカニズムと信託の機能
- ⑤ イギリスにおける成年後見人制度からみた福祉型信託の課税の在り方に関する解釈学的・立法論的研究
- ⑥ 日米における知財信託の研究（特許権信託を中心として）

(2) 奨学金事業

① 外国人留学生向け奨学金事業

- ・ 提携校については、2022 年度支給対象の奨学生募集より、新たに 3 校（東北大学、大阪大学、九州大学）を追加した。
- ・ 提携校 3 校（東京大学、早稲田大学、大阪大学）に対して 3 名（各校 1 名）への支給を決定した。

② 海外留学支援奨学金事業

- ・日本人学生のグローバル人材養成の動きの一端を担う目的で、日本人学生の海外留学に対する支援を行う制度として 2019 年度から事業を開始し、当期は 4 回目。
- ・提携校 4 校（東京大学、京都大学、一橋大学、東北大学）に対して 8 名（各校 2 名）への支給を決定。各大学から交換留学制度に合格した学生の推薦を受け対象者の決定を行う仕組みとして定着化を目指すとともに、今後の運営改善に向けノウハウの蓄積を図る。

3. 寄付講座・セミナー等その他事業

(1) 寄付講座

寄付講座では、学部生・大学院生を対象とした「信託法」の講座に加え、社会動向も踏まえ、第 35 期（2020 年度）より、シニア層向けの大学への「信託機能を活用した社会貢献・財産管理」に関する講座も実施している。

- ① 中央大学法学部・大学院法学研究科「信託法」寄付講座の継続（12 年目）
- ② 東北大学法学部「信託法」寄付講座の継続（6 年目）
- ③ 同志社大学大学院司法研究科「信託法」寄付講座の継続（6 年目）
- ④ 関西学院大学法学部「信託法」寄付講座の継続（5 年目）
- ⑤ 立教セカンドステージ大学「信託機能を活用した社会貢献・財産管理」（3 年目）

(2) 信託の制度等を学ぶ教育講座の提供

2021 年 3 月から、財団ホームページを活用して、主に大学生を対象とした信託の制度等を学ぶ教育講座（動画等）の提供を開始している。信託・信託法の基礎、社会・経済的ニーズに対応する信託、個人ニーズ・高齢化に対応する信託、信託の歴史等に係る講座を提供中。視聴状況、視聴者の反応等を踏まえ、講座内容の充実を図っていく。